

平成23年12月6日
午後1時25分 受領

平成23年12月6日

福島町議会議長 溝部幸基 様

福島町議会議員 5 番 花 田 勇 ㊟

一般質問通告書

平成23年度福島町議会定例会12月会議において、次の件について質問したいので、
会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
伊能忠敬の上陸記念碑建設について	<p>伊能忠敬は、私が言うまでもなく日本の偉大な測量家で有ります。この人が西暦1800年（寛政12年）に蝦夷地測量のため江戸を出発して、青森県三厩村から蝦夷地に向かい、寛政12年5月19日に最初に上陸した蝦夷地が吉岡と記されております。</p> <p>この事は、福島町にとっては大きな出来事だと思います。しかしながら、その印となる物がなかなか人の目に付きにくい吉岡漁港内に有る小公園の中に古ぼけた細い角材の標注が一本立っていました。</p> <p>これを見て私は、今後も歴史に残って語り継がれて行くものと思いますので、誰の目にも見えて分かりやすい場所に石造りの記念碑を建設してもらいたいと思います。ただ見るだけではなく子供達の学習教材にもなると思いますし、町外の学校からも教材として見学に来ることも考えられます。</p> <p>又、横綱、トンネル、この二つの記念館も入館者数が頭打ちの現在、町活性化のためにも是非、伊能忠敬蝦夷地上陸記念碑を建設して二つの記念館と吉岡温泉を合わせて観光にも活用できるのではと考えておりますので、町長のお考えを伺います。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。